

障害福祉サービス事業所の 指定及び指導の状況

監査指導対象施設数

令和4年度末の障害福祉サービス事業所数は4800施設程度あり、令和3年度末から8%増加しています。

※R3末⇒R4末

種別	対象施設数	
訪問系サービス	1,489施設	(前年度比+49)
日中活動・就労系サービス	1,266施設	(前年度比+85)
居住系サービス	591施設	(前年度比+33)
相談支援	155施設	(前年度比+4)
児童通所支援	1,286施設	(前年度比+227)
児童入所支援	15施設	(前年度比0)
合計	4,802施設	(前年度比+398) 8.2%

実施施設数及び指摘事項件数

令和5年度に改善報告を求めた文書指摘割合は30%となっており、監査指導を行った事業所数に対して3割を占めています。

R6.1.31現在

種別	実施施設数	文書指摘施設数	文書指摘割合
訪問系サービス	155施設	42施設	
日中活動系・ 就労系サービス	173施設	60施設	
居住系サービス	117施設	45施設	
相談支援	11施設	0施設	
児童通所支援	175施設	50施設	
児童入所支援	6施設	0施設	
合計	637施設	197施設	30%

○文書指摘事項の主な内容

文書指摘事項	件数	主な内容
給付費の算定	155件	<ul style="list-style-type: none">各種加算（職員配置、日中支援、施設外就労、欠席対応）の要件を満たさない。サービス管理責任者欠如減算、個別支援計画未作成減算、身体拘束廃止未実施減算
身体拘束適正化 /虐待禁止	132件	<ul style="list-style-type: none">身体拘束適正化/虐待防止のための研修・委員会設置・指針整備を行っていない。
人員基準	29件	<ul style="list-style-type: none">基準上必要な従業員（看護職員、児童指導員等）が配置されていない。常勤が必要な人員（世話人、生活支援員等）につき常勤の勤務時間に達していない。

○文書指摘事項の主な内容

文書指摘事項	件数	主な内容
計画の作成・ 交付	24件	<ul style="list-style-type: none">・個別支援計画を作成していない、記載内容が不十分。・利用者へ説明した記録がない。・個別支援計画作成の後、モニタリングの実施、6か月ごとの見直し等を行っていない。
給付費等の額 に係る通知等	15件	<ul style="list-style-type: none">・法定代理受領を行った場合、利用者に対して給付費の額が通知されていない。
記録の整備	19件	<ul style="list-style-type: none">・勤務記録の未作成または不足。・サービスの提供の記録が保存されていない。・請求関係の書類が適切に保管されていない。
非常災害対策	20件	<ul style="list-style-type: none">・具体的計画を策定していない。・避難訓練を行っていない。

ご清聴、ありがとうございました